

監査報告書

公益財団法人 小林奨学育英会

理 事 長 小 林 正 典 殿

令和 7 年 4 月 2 2 日

公益財団法人 小林奨学育英会

監 事

高橋健児



私監事は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの事業年度における業務及び会計の監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、該当事業年度に係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びこれらの附属明細書、財産目録並びに収支計算書について監査を実施いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重要な事実は認められません。

(2) 計算書類及び附属明細書、財産目録並びに収支計算書の監査結果

計算書類及びその附属明細書、財産目録並びに収支計算書は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認めます。